



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4610 号 2018.9.13 発行

多様な作品楽しもう 渋谷で障害者ら出展した展覧会 産経新聞 2018年9月13日
 パネルにされた清水千秋さんの作品から顔を出す来場者=13日、東京・渋谷（高橋裕子撮影）



障害のある作家らがつくる多様な作品を参加型で楽しむ展覧会「ミュージアム・オブ・トゥギャザー」（日本財団主催）が13日、東京都渋谷区の渋谷ヒカリエで始まった。17日まで。

巨大な布に人物を刺繍した清水千秋さんら7人の作家が出展した。絵画などの作品は一部がくりぬかれたパネルにされ、来場者は自分の顔をはめて作品と撮影するなど一体となって楽しめる。埼玉県鴻巣市のパート、山岸

久美さん（46）は「文化祭のようなノリでついのはめてしまう」と笑顔を見せた。

13日は自閉症の作家、渡邊義紘さん（28）が切り絵を公開制作。下書きもせず、はさみだけで紙からイルカやイセエビを作り出すと、拍手と歓声が上がった。公開制作は14日も午後2時から行われる。

日本財団は「作家がたまたま障害を持っただけ。自発的に自分の表現としてアートをやっている。来場して写真を撮り、広めてもらえれば」としている。

入場無料。問い合わせは（電）03・5577・6627。

障害者の就農を支援 鈴鹿に農園完成

中日新聞 2018年9月13日



農作業が体験できる農園が整備され、高菜の苗植えをする障害者たち=鈴鹿市国府町で

農業分野での就労を目指す障害者が農作業を体験できる農園「国府福祉農園」が鈴鹿市国府町にお目見えし、市内六つの福祉施設の利用者十九人が十二日、野菜の苗植えをした。農業分野の求人と障害者の就労を結び付ける市内の一般社団法人「障がい者アグリ就労人材センター」が農園を整備し、施設利用者を招いた。

センターは二〇一六年十二月、福祉と農業に携わる有志で発足。農業分野の人手不足を障害者の就労で補う「農福連携」に取り組んでいるが、センターの仲介で就労を受け入れた農家は六軒にとどまる。求める水準の人材を派遣してくれるのかと、農家側は慎重になっているのが原因とみられる。

このため、センターは障害者が要求に少しでも応えられるよう経験を積む場として農園を計画。国府町の未利用地約千三百平方メートルを地元所有者から有料で借り八月から、肥料の投入や畝作りの下準備を進めた。初めて栽培する野菜は取り扱いが比較的容易な高菜に決め、八百平方メートルで栽培することにした。

この日は小雨が降る中、知的や精神の障害者十九人が集合。苗の植え方について協力農

家に教わったり、支援役の「ジョブトレーナー」から助言を受けたりしながら、一時間で約二千三百本を植えた。

立ち会った福祉施設の職員、中村勇也さん（４２）は「室内作業と違って気持ちが解放され、楽しく作業できたようです。環境の変化に対応できる力を付けてくれれば」と期待。指導した同市柳町の農家、川出洋正さん（６３）は「障害者も要領さえ覚えれば十分やっつけていける。経験を積み、自信を付けてほしい。ジョブトレーナーも農業を勉強してもらえるとありがたい」と求めた。

センターの事務局担当、小林卓さん（６６）は「農作業にはいろいろあり、障害が重くてもできることはある。農業は、障害者が活躍できる可能性を秘めた分野だ。他の施設からも今後、農園作業の体験に参加してほしい」と話している。

障害者は今後、除草や収穫で携わる。高菜は十二月に収穫し、漬物業者に製品化してもらい、センターが販売する。残りの土地はセンターが大根を植え、漬物業者に販売する。いずれも収益は運営費に充てる。（片山健生）

北海道地震 必死の介護、命つなぐ 障害者、家族 停電で奔走



毎日新聞 2018年9月13日
ヘルパー（左奥）の助けを受ける日常に戻った山田健哉さんは24時間呼吸器が必要だ＝札幌市豊平区で10日

6日未明に北海道で発生した地震に伴う大規模停電は、障害者とその家族の生活を直撃した。札幌市豊平区の子山田健哉さん（18）は「遷延（せんえん）性意識障害」のため、寝たきりで意思疎通が難しく、24時間人工呼吸器が手放せない。母の美哉さん（42）は健哉さんの「生命維持」に奔走した経験から「災害時に医療的ケアが必

要な人間が安全を確保できる態勢を整えてほしい」と訴える。【日下部元美】

6日未明、大きな揺れとほぼ同時に停電した。美哉さんは呼吸器を予備バッテリーにつなぎ、屋外の車のエンジンもかけ、たん吸引など電気が必要な機器を動かし続けた。しかし、真っ暗な部屋ではたん吸引や栄養剤を補給する作業が難しい。容体悪化を知らせ、心拍数も測定する機器は作動せず、懐中電灯をつけても体調の目安となる唇や顔の色は判別できない。「夜が明けるとひたすら願った」

神経をすり減らした一夜が明けた。余震で多くの機器を持ち出せるか不安になり、車で発電にも限界を感じたため、病院を探したが、病室の空きがないと断られた。以前、台風で断られた時と同様に「緊急ではない避難目的」と判断されたようだった。別の病院に受け入れられたのは午後3時ごろ。「準備や訓練をしていたが実際は想像と違う。命に直結する停電は本当に怖い」と語った。

札幌市東区の時崎由美さん（48）は一時、「孤立状態に陥った」。長男の崇輔さん（12）は脳性まひのため寝たきりで、体調不良時にたんや唾液を吸引する機械を使う。これまでの経験から「病院は緊急性がないと判断し、引き受けてくれる可能性はほとんどないと分かっていた」。体調不良時に備え、車で3時間かけてバッテリーを充電した。

公務員の夫は職場に行き不在で、崇輔さんを残してガソリン補充や食料調達に外出することもできなかった。電話もつながらず、「ガソリンが減るにつれ心の余裕がなくなった。医療も介護も在宅を促す政策なのに、緊急時対応が十分ではない」と指摘する。

10日、医療的ケア児の母親たちと久しぶりに会うと、誰もが疲れ切った様子で、「自家発電機が必要かもしれない」との声も上がったという。停電は復旧しても、マンションの

エレベーターは地震で故障したまま。崇輔さんが学校に通うには寝たまま使える15キロの車椅子と合わせ、階段で運び下ろす必要がある。苦勞する時崎さんを見かけた近所の住民が車椅子を運んでくれた。「本当にありがたかった。災害時に特に困る立場の子どもがいることを知ってもらい、もし見かけた時は助けてほしい」と話した。

医療的ケア児への付き添い要求は「障害者差別」 自治体に330万円の慰謝料求め提訴

産経新聞 2018年9月12日

たんの吸引など日常的に医療行為の援助が必要な子供（医療的ケア児）を巡り、教育委員会や学校が集団登下校や遠足への保護者の付き添いが必要だとしたのは、障害を理由とした差別を禁じた障害者差別解消法に違反するなどとして、愛知県内の公立小に通う男児とその両親が12日までに、地元自治体に計330万円の慰謝料を求める訴訟を名古屋地裁に起こした。

医療技術の進歩もあり、医療的ケア児は増えている。平成27年度に全国で約1万7千人と推計され、特別支援学校以外の学校に通う人数も増加。ケアを巡る学校対応を問う訴訟は異例で、ケア児の保護者らの関心を集めそうだ。

訴状などによると、男児は生後間もなく、気管が狭くなる「声門下狭窄症」と診断され、気管を切開。気道を確保するチューブを喉に挿入しているため、1日に数回、吸引器具でたんを取り除く必要がある。

学校側は吸引器具を保護者が毎日持参して持ち帰ることを求め、母親は4年以上にわたり実行。また昨年度までケアを実施する支援員を1人しか配置せず、「支援員が途中で倒れるかもしれない」などの理由で遠足や校外学習への付き添いも繰り返し要求、「できないなら欠席か特別授業」などと言ったこともあった。

「切開部に水が入ると危険」として水泳の授業にも参加させず、保護者側が他校で同様のケア児が参加していることを伝えても、「うちがうち」「普通学級だから特別扱いしない」などと拒否。28年まで参加できなかったという。

また、保護者の相談を受けた愛知県教委が昨年9月、『医療に関わるアクシデントが起こるかもしれない』との不安を理由に登下校中の付き添いを求めたのなら問題がある」と指摘、地元教委と学校に解決策を検討するよう指導したが、姿勢は変わっていないという。

保護者側は、一連の対応が、障害の程度に応じて社会的障壁を除去する「合理的配慮」を自治体などに義務付けた障害者差別解消法に違反すると主張。吸引器具の確保は合理的配慮の提供に当たるとして、自治体側が用意することも求めた。

自治体側は「コメントできない」としている。

提訴は今年7月13日付。今月13日に第1回口頭弁論が開かれる。

虐待を受けた経験語り合う 「仲間の存在、支えに」 佐賀市で月1回集い 心を整理、回復目指す【佐賀県】

西日本新聞 2018年09月13日

子どもの頃に虐待を受けた人が体験を語り合い、互いに支え合う「しょうりゅうのつどい」が毎月1回、佐賀市で開かれている。虐待被害者だった大人が集まる会は県内でも珍しいといい、発起人の龍文恵さん（仮名、40代女性）は「大人にも心の安全地帯が必要。経験を話すことで心を楽しんで、傷を癒やすきっかけづくりができるのでは」と話している。

「恐怖を思い出して、頭が痛い」「俺の言うことは絶対だ」と逆ギレされた」。8日、会には県内から支援者1人を含めて3人の女性が集まった。参加者は幼少期に保護者から虐待を受けたことがある。

会話は世間話のように進み、雰囲気は明るい。しかし、それぞれの会話からは過去の苦しい経験や思い、虐待が原因で今なお続く不調などが伺える。3人は時に冗談を交えつつ

も真剣に耳を傾け、「困ったもんだね」「きつかったね」などと共感し合っていた。

「虐待を受けている子どもには児童福祉の手があるが、大人にはなかった」と話す龍さん。4歳ごろから両親によって殴る蹴るの暴行や暴言を受けたり、食事を与えられなかったりするなどの虐待を受けていた。特に父親が怒って暴力を振るうときの般若のような表情は今でも鮮明だという。

大人になってからも頻繁に過呼吸に陥り、自律神経失調症も患うなど仕事もままならない状況の中、精神科の受診などをきっかけに虐待被害が不調の一因と認識。大人向けの自助グループを探したが県内で見つからず、2015年5月に支援者の女性と「しょうりゅうのつどい」を立ち上げた。

「子どもの頃は虐待を受ける状況が普通と思っていたが、それは間違いだった」と振り返る龍さん。「育った環境がその人の『普通』をつくり、虐待を受けた人が大人になって子を虐待するなど負の連鎖が続いてしまう。虐待をなくすためにも、大人へのアプローチは大切」と力説する。

虐待された経験を持つ人は、心身の調子を崩す▽他人に対する不信感が芽生える▽子どもに愛情を持たず虐待してしまう▽自分を大切にできず自傷行為に走る—など、さまざまな問題を抱える。同じ体験をした人同士で被害について話して心を整理することで、回復につながるという。

1年ほど前から通う県内の20代女性は「(被害について)話したい気持ちもあるが、周りの人から変な目で見られるのが嫌だった。でもここなら過去を知った上で話せる人がいて気が楽です」と語った。

龍さんは「まずつらかったことを人に分かってもらうことが大切。同じ経験を持った人だからこそ理解し合える」と力を込める。「悩んでいる人は連絡してほしい。たとえ参加ができなくても、この会があることを知り、仲間がいることを心の支えにしてほしい」

目黒虐待死事件で日本の児童福祉「制度に課題」 児相職員ら、米国の現状学ぶ



東京新聞 2018年9月13日
ヘネシーさん(左)の話を真剣な様子で聞き入る児相の職員ら=新宿区内で

目黒区のアパートで三月、両親から虐待を受けた船戸結愛(ゆあ)ちゃん=当時(5つ)=が死亡した事件を受けて、児童相談所(児相)や児童養護施設の職員らでつくる「子ども研究会」が、米国の児童福祉の現状を学び、日本の現場に生かそうと勉強会を開いた。子どもを守るとともに、親の立ち直りを支える米国の取り組みを知り、参加者からは日本の制度の抜本的な見直しの必要性を指摘する声も聞かれた。(木原育子)

勉強会は九日、米国の状況に詳しい東京福祉大名誉教授のヘネシー澄子さん(80)=米コロラド州在住=を招き、新宿区の乳児院で開いた。児相職員や各区担当者、保育士ら約三十五人が参加した。

ヘネシーさんが紹介したコロラド州では、児童虐待の通告を受けると、児童保護ワーカー(日本の児童福祉司)と警察官がペアで家庭訪問し、子どもを保護する。四十六時間以内に家庭復帰までの計画を裁判所に提出。両親は親権を停止された状態で半年~一年半の間、怒りの制御や薬物治療などの立ち直りプログラムを受けるといふ。

ヘネシーさんは「日本は司法が直接的に関与せず、虐待する両親に親権を預けたまま対応しており、子どもを守る制度になっていないのではないかと指摘。

結愛ちゃんのケースについて、ヘネシーさんは「(転居前の香川県で)義父は傷害容疑で二度も書類送検(不起訴)されていた。虐待は犯罪だという意識が足りない」と訴えた。

保護した子どもへの対応では、「米国では子どもをできるだけ早く永久的な人間関係の生活に戻すよう、政府が各州に指示している」と説明。コロラド州は初期の受け入れ先の一時保護所を廃止し、専門的訓練を受けた里親に預けていると話した。

児相職員ができることとして「虐待を受けると、子どもは人を信頼できなくなる。愛着関係を育める安全な場所で育て直しができるような環境を整えてあげてほしい」と語りかけた。

参加した児童福祉司の一人は「米国は親への指導プログラムもしっかり考えており、日本も根っこから考え直すべきだと認識が変わった」と話した。



「印籠出し忘れ」認知症？ 読売新聞 2018年9月13日
◇町など映像作品 正しい理解「与謝野黄門」啓発
認知症への理解を呼び掛ける映像作品（与謝野町で）

認知症への正しい理解を呼び掛ける映像作品を、与謝野町の介護福祉施設関係者らが制作した。「与謝野黄門」の一行が登場する劇などで構成する17分の力作で、15日午後1時半から野田川わくぱるで開かれる認知症セミナー（町など主催）で披露する。（布江田嘉一）

9月が認知症への理解を深める「世界アルツハイマー月間」にあたることから企画。高齢者施設やデイサービス事業者、町地域包括支援センターの担当者らが昨年12月から構成やシナリオを検討してきた。

劇は、老若男女に知られるテレビドラマ「水戸黄門」をヒントにした。与謝野黄門一行が町内を旅する設定で、施設職員ら自身が出演している。米をめぐる騒動を一行が鎮めるとき、格さんが印籠を出すのを忘れる異変があったことから、町の地域包括支援センターや地元の医療機関に相談を勧める展開にした。

また、町内の支援の取り組みとして認知症サポーター養成講座、認知症と診断された人らが居場所とする認知症カフェなどを紹介している。

町は、後日ケーブルテレビでも放映するほか、DVDを施設などに配布する計画だ。

15日のセミナーは、映像の上映後、府立医科大付属北部医療センターの中川正法・病院長が講演するほか、町内での認知症啓発の取り組みについてパネル討論がある。参加無料。

町福祉課の担当者は「認知症になるのは特別ではない。周囲が理解し支えられる地域づくりにつなげたい」と話している。セミナーの問い合わせは、同課（0772・43・9021）。

社説 ネット依存倍増／子供を守る対策が急務だ 神戸新聞 2018年9月13日

衝撃的な数字である。病的なインターネット依存が疑われる中高生が7人に1人、全国で93万人に上るという推計を、厚生労働省の研究班が発表した。

人数は前回調査から5年でほぼ倍増した。調査には通学できないほど重症の生徒は含まれておらず、実数はもっと多いとみられている。

ネット依存は、暴力や引きこもり、うつ病などのほか、脳の障害を引き起こす恐れがある。中高生の半数ほどがネットのやり過ぎによる成績低下を経験しており、成長期の世代に及ぼす影響は軽視できない。

学校や家庭などで節度のあるネット利用を教える教育や依存症の予防が急務となる。

調査は2017年度に実施され、中学と高校計103校の約6万4千人から得た回答を分析した。その結果、中学では男子の10・6%、女子の14・3%が「病的な使用」とされ、高校では男子13・2%、女子18・9%とさらに高い数字となった。

これを全国の中高校生に当てはめれば、病的使用は少なくとも93万人となる。12年度調査の51万人から大幅に増えた。

多くの子供がスマートフォンでゲームを楽しみ、会員制交流サイト（SNS）やLINE（ライン）などの無料通信アプリなどで友人とやりとりする。

心配なのは、全学年で依存が強まっていることだ。

世界保健機関（WHO）は、特にゲームのやり過ぎによる依存症を「ゲーム障害」と認定し、警鐘を鳴らした。

「（ネットを）使用しないと落ち着かない」「予定よりも長時間使用する」など8項目の質問に5個以上当てはまれば、危険信号とみなされる。親や教師らが子供の様子に注意を払い、適切な助言や指導をしたい。

兵庫県などは、子供たちが離島でネットから離れた自然生活を送る「オフラインキャンプ」を開催している。そうした取り組みを通してネットの使い方を見直す機会も有効だろう。

神戸大医学部付属病院は5月に依存症の専門外来を開設した。朝起きられず、学校を遅刻したり、欠席したりする。深刻な生活の変化に気付いたら、ためらわず専門医の相談や治療につなげることが大切だ。

社説：ボランティア 五輪で理念歪めぬよう

中日新聞 2018年9月13日

二〇二〇年東京五輪・パラリンピックのボランティアの募集が今月下旬に始まる。実質上の「動員」となって、平成の世に生まれたボランティア文化が歪（ゆが）んでしまうような事態は避けたい。

二十六日から大会組織委員会が八万人、東京都が二万人を募集する。競技場での観客の案内や備品管理、大会関係者の車の運転など、業務は多岐にわたる。

二〇年四月一日時点で十八歳以上であることが条件で、七月から九月の大会期間中、一日八時間、十日間以上（都は五日間以上）の活動が求められる。保険や飲食、滞在地からの一定の交通費は提供されるが、報酬や地方からの交通費、宿泊費は出ない。宿泊場所の確保を考えると、地方からの参加はハードルが高そうだ。

学生の参加を期待する文部科学省とスポーツ庁は今夏、全国の大学などに大会期間中の授業や試験日程について「適切に対応」することを求める通知を出した。すでに授業日程を繰り上げようと動きだした大学もある。許認可の権限を持つ所管官庁の意向は、ある種の強制力を持って受け止められかねない。

進め方によっては「自発的」「自主的」というボランティアの基本理念がないがしろにされないか心配だ。

市民が主体となって社会問題を解決しようというボランティアは欧米の近代社会で発展した。日本でのボランティア元年は、阪神大震災があった一九九五（平成七）年とされる。それ以前も社会福祉の分野などでボランティアは活動していたが、さまざまな世代、属性の人が自然発生的に被災地に駆けつけたことで、一気に裾野が広がった。

社会的な認知も高まり、特定非営利活動促進法（NPO法）の成立にもつながった。

西日本の豪雨災害や、北海道の地震など今も大災害が相次いでいる。災害は不幸なことだが、自らの意思で被災地を支えようと駆けつける人々がいることが当たり前となった社会のありようは、一つの蓄積といえる。

二〇一二年のロンドン大会で無償のボランティアは陰の立役者という意味を込めて「ゲームズメーカー」と呼ばれた。五輪に参加することは、得難い経験となる可能性も秘めている。ただボランティアという言葉を使う以上、募集する側はそれを押し付けと受け取られては逆効果になる。自発的な気持ちの受け皿に徹するべきだ。

社説 検査とワクチンで風疹を防げ

日本経済新聞 2018年9月13日

風疹の感染が拡大している。発熱、発疹のほか、妊婦が感染すると出生児の心機能などに障害が出ることもあり注意が必要だ。国や自治体は感染が目立つ成人男性の検査と予防接種を促すよう、対策を急ぐべきだ。

風疹は症状が出る前から飛沫感染で容易にうつる。今年に入ってから患者数は首都圏を中心に360人を超え、すでに昨年1年間の4倍近い。

政府は東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年度までに国内の風疹をなくす目標を掲げる。だが、このままでは目標達成はおろか、20年ごろに流行がピークとなる恐れすらある。

13年の流行時には米国疾病対策センターが注意情報を出し、特に予防対策をしていない妊婦は日本への渡航を避けるべきだとした。五輪期間中にこうした状況になれば、競技に水を差す。

予防用のワクチンは安全性が高いとされるが、乳幼児期の2回の定期接種が導入される前の世代は受けていない人も多い。30代後半～50代の男性の2割前後は、ウイルスに対する抗体をもたない。

この比率は過去10年ほど下がっていない。抗体検査が広がらないうえに、費用が数千～1万円程度かかるため、ワクチン接種を受けない人が多いからだ。

国は自治体を通して、成人の抗体検査の費用を補助している。しかし自治体によっては、対象は妊娠を予定または希望する女性のみで、夫や同居男性を含まない。

ワクチン接種に対する補助も、自治体によって独自の制度があったりなかったりする。流行の背景には、国や自治体の予防策がちぐはぐで十分な効果をあげていないことがある。

厚生労働省は今年度中をめどに予防指針を改正し、抗体をもたない人のワクチン接種の重要性を明記する方針だ。補助の拡大を含め、具体策の検討を急ぐ必要がある。あわせて、一人ひとりが予防法を理解し、感染を防ぐ自覚をもつことが大切だ。

(社説) 北海道地震 関連死を防ぐために

朝日新聞 2018年9月13日

北海道地震はきょうで発生から1週間がたった。多くの人が住む場所を失い、避難生活が続ける。「日常」を少しでも取り戻せるよう、国や自治体は早急に手立てを講じるべきだ。

厚真(あつま)町などの避難所で生活する人は、きのうの時点で約1600人。全半壊した建物は100を超える。液状化現象がおきた札幌市では、どれだけの住宅が事実上使えなくなったのか、全容はつかめていない。

避難生活が長引いたとき、一番心配なのは被災者の健康だ。自宅を離れて他人と共同生活することは、心身に大きな負担となる。段ボールベッドや間仕切りの設置、栄養の偏らない食事など、ストレスを軽減する取り組みを進めてほしい。

おととしの熊本地震では、避難生活で体調を崩す人が相次いだ。これまでに200人超が関連死と認定され、地震による直接死の50人を大きく上回った。大半が60代以上だ。ここから教訓をくみ取らねばならない。

避難所とは別の選択肢を用意することを急いでほしい。

札幌市は罹災(りさい)証明の交付を始め、空いている市営住宅への申し込みを受け付けている。自宅の応急修理への援助、民間の賃貸住宅の借り上げ・提供など、被災者が「次」の段階に進むための支援が欠かせない。

当たり前の話だが、学校の体育館などは人が暮らすことを前提につくられていない。

自治体は災害救助法にもとづいて避難所を置くが、開設期間は「災害発生から7日以内」と定められている。しかし7日間で被災者が新たな住居を見つけるのは難しい。このため過去の災害では、国との協議で期間が延長されてきた。熊本地震で閉鎖までに約7カ月、比較的短期間だった04年の新潟県中越地震でも約2カ月かかった。

防災が専門の室崎益輝・兵庫県立大学教授は「数カ月に及ぶ避難所生活は過酷だ」と指

摘する。環境の改善に努めるのはもちろんだが、被災者が自力で早く住まいを見つけられるように「現金を直接支給する方法も考えてはどうか」と提言する。

内閣府は2年前に避難所運営ガイドラインをつくった。だがその解消に向けた記載は「付け足し」の感が否めない。大きな災害が相次ぐなか、避難生活を長期化させない方策を、腰を据えて考えるべきだろう。

今後、北海道では冷え込みが本格化する。電力供給の全面復旧は11月以降になる見通しで、綱渡り状態が続く。空調設備も不十分な場所での生活で、被害を拡大させてはならない。

社説：地震から1週間 生活の再建が急がれる 北海道新聞 2018年9月13日

胆振東部地震が発生してから1週間がたった。

41人の死者と多数の負傷者に加え、今も1500人ほどが避難所での不自由な暮らしを強いられている。

朝晩の冷え込みが厳しい日も増えてきた。避難生活が長引くことにより疲労が蓄積し、健康を損ねることが懸念される。

国や自治体は住環境を整え、生活再建への道筋を確かなものにしなければならない。

とりわけ、帰宅が困難な人が速やかに仮設住宅に移れるよう全力を挙げてもらいたい。

ライフラインは、胆振管内厚真町、安平町などで依然、断水や停電が起きている。

JRの線路や道路の被害も大きく、完全復旧が急務だ。

避難所は、胆振管内を中心に30カ所以上開設されている。

気がかりなのは避難者の健康だ。2年前の熊本地震では、地震の死者の4倍もの人が震災関連死で亡くなっている。

例えば、トイレの回数を減らすため、水分補給を控えた人が、エコノミークラス症候群などで命の危険を招いた。

相次ぐ余震に不安を募らせる避難者も多い。

ソーシャルワーカーなどに巡回してもらい、心身両面にわたるケアが欠かせない。

土砂災害や液状化現象で多数の家屋に被害が出ており、仮設住宅の提供を急ぐべきだ。

被災自治体は、行政が公営住宅や、賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設住宅」を無償で提供する。

特に、被害の大きかった厚真町などは住宅数が足りず、道が応急仮設住宅を整備する方針だ。

厳しい冬に備え、暖房などの設備に万全を期す必要がある。

仮設住宅への入居や義援金の給付などに必要な罹災（りさい）証明書の発行には時間がかかっている。

発行には、自治体が、被害の程度を確認する必要があるが、経験のある職員が足りない。

旭川市が厚真町に応援職員を派遣している。自治体間の支援を一層活発にしたい。

早急に仮入居を認める柔軟な対応も求められよう。

仮設住宅に移る際、住民同士のつながりを保つのが大切だ。震災が起きるたびに、避難者の孤立化やコミュニティーの崩壊が、復興の足かせとなってきた。

可能な限り同じ地域の人がまとまって避難生活を送れるような配慮が求められる。

